国会事項

衆議院

両院合同協議会委員辞任及び補欠選任通知

六月六日鬼塚事務総長から橋本参議院事務総長宛、議長において次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨通知した。

辞任　田名部匡代　　補欠　橋本　清仁

質問書提出

六月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

りんごの不受精（カラマツ）被害に関する質問主意書（木村太郎提出）

生活保護における自治体の家裁申し立てに関する質問主意書（馳浩提出）

外務省が在外勤務職員に帰国命令を出した件に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

常任委員長辞任

六月六日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。

予算委員長　　石井　一

常任委員長当選

六月六日常任委員長の選挙において、次のとおり当選した。

予算委員長　　柳田　稔

質問主意書提出

六月六日議員から次の質問主意書が提出された。

原木シイタケの復興対策の促進に関する質問主意書（加藤修一提出）（第一三四号）

森本敏防衛大臣の沖縄の基地問題等への見解に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一三五号）

質問主意書転送

六月六日次の質問主意書を内閣に転送した。

原子力発電所等近傍の自衛隊施設の防護に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一三一号）

大陸棚延伸に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一三二号）

MV22オスプレイの配備に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一三三号）

通知書受領

六月六日衆議院事務総長から、本院事務総長宛、衆議院議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨の通知書を受領した。

辞任　田名部匡代　　補欠　橋本　清仁

人事異動

内閣

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　　安部　利幸

願に依り本官並びに兼官を免ずる（五月三十一日）

国務大臣　　中川　正春

復興大臣平野達男帰朝につき復興大臣事務代理を免ずる

宮内庁長官に任命する　　風岡　典之

皇室医務主管に任命する　　名川　弘一

侍従次長に任命する　　髙橋美佐男

宮内庁長官　　羽毛田信吾

皇室医務主管　　金澤　一郎

侍従次長　　佐藤　正宏

願に依り本官を免ずる（各通）

特命全権大使　　和田　明範

願に依り本官を免ずる　　水野　邦夫

判事に任命する（以上六月一日）

○農林水産大臣臨時代理解職

国務大臣　　前田　武志

農林水産大臣鹿野道彦帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月二日）

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上六月三日）

国務大臣　　羽田雄一郎

海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる

同　　松下　忠洋

新たな郵政民営化法等に基づく郵政事業の改革を政府一体となって円滑に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる（以上六月四日）

法務大臣政務官に任命する　　松野　信夫

財務大臣政務官に兼ねて任命する　　若泉　征三

復興大臣政務官に兼ねて任命する

（名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事）判事

簡易裁判所判事に兼ねて任命する　　田近　年則

（名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事・岡崎簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事

兼官を免ずる（以上六月五日）　　水谷　正俊

宮内庁

宮内庁次長　　風岡　典之

勤務延長の期限を平成二十四年六月一日に繰り上げる（五月三十一日）

宮内庁次長　　風岡　典之

退職

宮内庁次長に任命する（以上六月一日）　　山本信一郎

最高裁判所

京都家庭裁判所判事　　二本松利忠

大阪地方裁判所判事に補する

大阪地方裁判所長を命ずる

金沢地方裁判所判事　　並木　正男

京都家庭裁判所判事に補する

京都家庭裁判所長を命ずる

横浜地方裁判所判事　　大島　隆明

金沢地方裁判所判事に補する

金沢地方裁判所長を命ずる

東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事　　毛利　晴光

横浜地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

東京高等裁判所判事　　林　正彦

東京地方裁判所判事に補する

東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

兼ねて東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる（以上六月二日）

千葉簡易裁判所判事　　笹本　桂輔

新津簡易裁判所判事に補する（六月四日）

富山地方裁判所判事兼富山家庭裁判所判事　　柴田　秀樹

名古屋高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事　　水谷　正俊

富山地方裁判所判事に補する

富山地方裁判所長を命ずる

兼ねて富山家庭裁判所判事に補する

富山家庭裁判所長を命ずる

名古屋地方裁判所判事兼名古屋家庭裁判所判事・豊橋簡易裁判所判事　　黒岩　巳敏

名古屋地方裁判所豊橋支部勤務を免じ

名古屋地方裁判所岡崎支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所岡崎支部長を命ずる

名古屋家庭裁判所豊橋支部勤務を免じ

名古屋家庭裁判所岡崎支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所岡崎支部長を命ずる

岡崎簡易裁判所判事に補する

岡崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

名古屋地方裁判所判事　　田近　年則

名古屋地方裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所豊橋支部長を命ずる

兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所豊橋支部長を命ずる

簡易裁判所判事　　田近　年則

豊橋簡易裁判所判事に補する

豊橋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　　田邊　浩典

名古屋地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　　達野　ゆき

名古屋高等裁判所判事に補する

名古屋簡易裁判所判事に補する（以上六月五日）

○定年退官

判事吉野孝義は六月一日限り定年退官

簡易裁判所判事大野英明は六月三日限り定年退官

判事下山保男は六月四日限り定年退官